

# リスク管理

## I. リスク管理の基本的方針

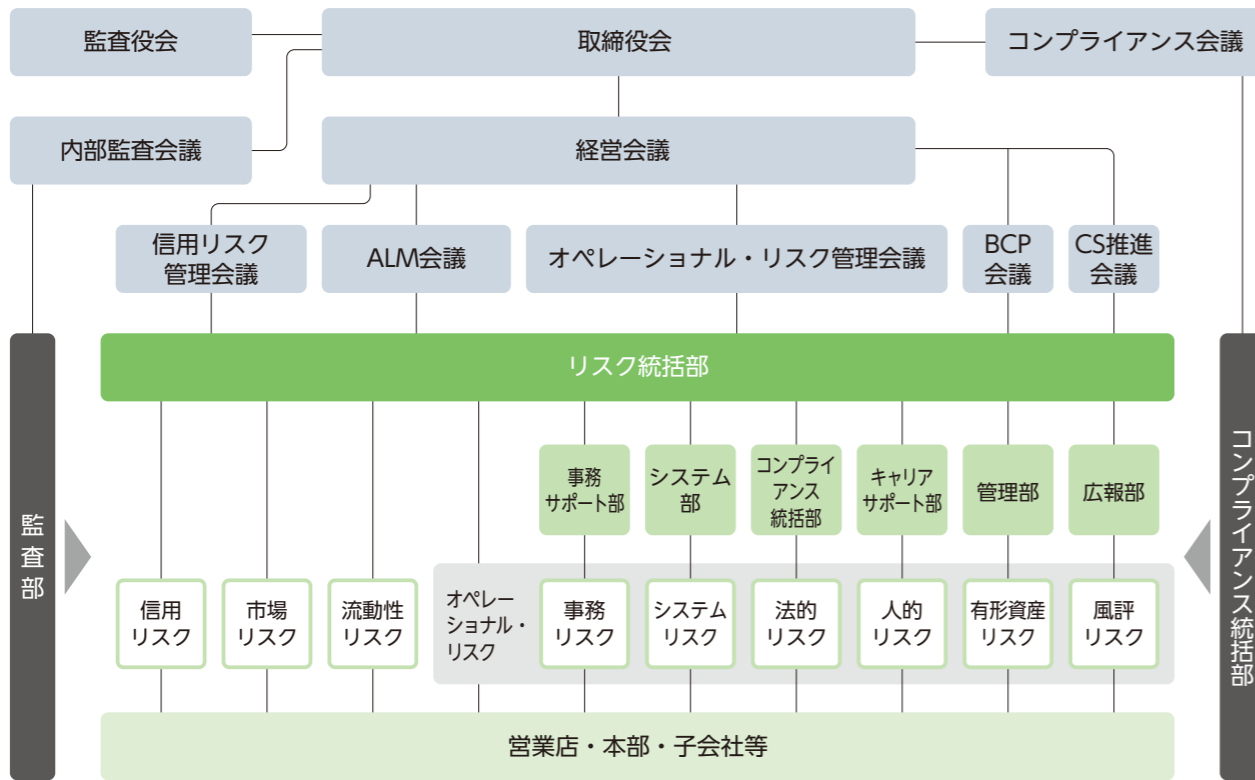
商工中金では、経営の健全性を確保しながら、中小企業専門金融機関としての役割を十分に発揮するために、全役職員にリスク管理の重要性を徹底するとともに、認識すべきリスクの種類・内容、管理のための組織体制等を明確化したうえで、リスクを的確に把握し、管理していくことを基本的方針としています。

## II. リスク管理の体制

商工中金では、リスク管理の重要性を踏まえ、経営陣による十分な関与のもとでリスク管理を行っております。具体的には、リスク管理上重要な事項につきましては、取締役会または経営会議で審議・決定するとともに、取締役会に対して、定期的にリスク管理の状況及び課題と対応策を報告しています。

また、リスクの種類ごとに管理する部署を定め、リスクの特性に応じた管理を行うとともに、リスク統括部がこれらのリスクを一元的に把握し、全体のリスク管理を統括する体制としています。

### ◆ リスク管理の体制図



## III. 統合的なリスク管理

商工中金では、定性的または定量的に評価したリスクを総合的に捉え、経営体力と比較・対照することで経営の健全性を確保するとともに、リスクに見合った適切な経営資源の配分を行っています。この枠組みの具体的な手法として、トップリスク運営とリスク資本配賦運営を行っています。

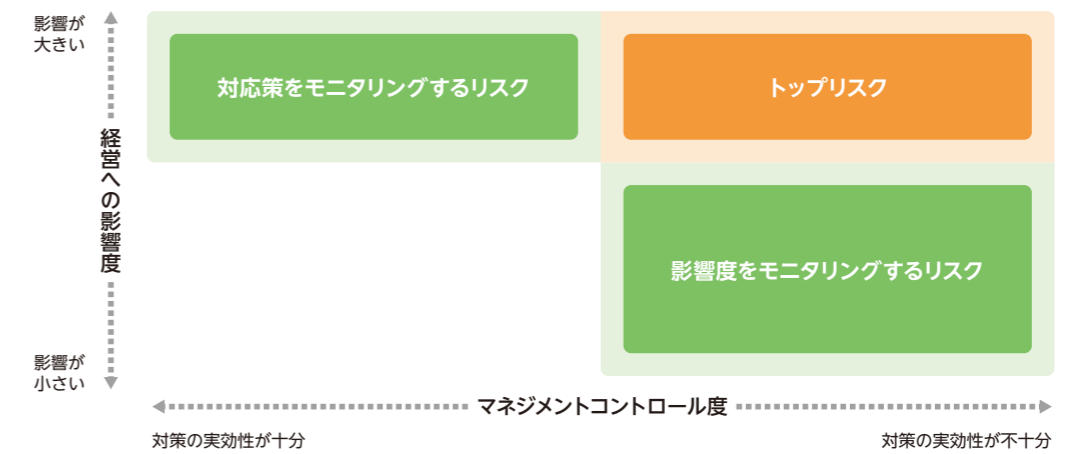
## IV. トップリスク運営

商工中金では、経営陣による議論のもと、経営への影響が特に大きいと考えられるリスク事象をトップリスクとして認識する「トップリスク運営」を導入しています。

具体的には、取締役会において、半期ごとに、当金庫を取り巻くリスク事象を選定するとともに、経営への影響度や対応策の十分性（マネジメントコントロール度）を勘案したリスクマップを活用して、トップリスクを決定しています。

決定したトップリスクについて、対応方針を定め、その状況のモニタリングを行う等、リスクが顕在化した場合に機動的な対応が可能となるリスクマネジメントを実施しています。

### ◆ トップリスク運営



### ◆ 商工中金のトップリスク（2023年3月時点）

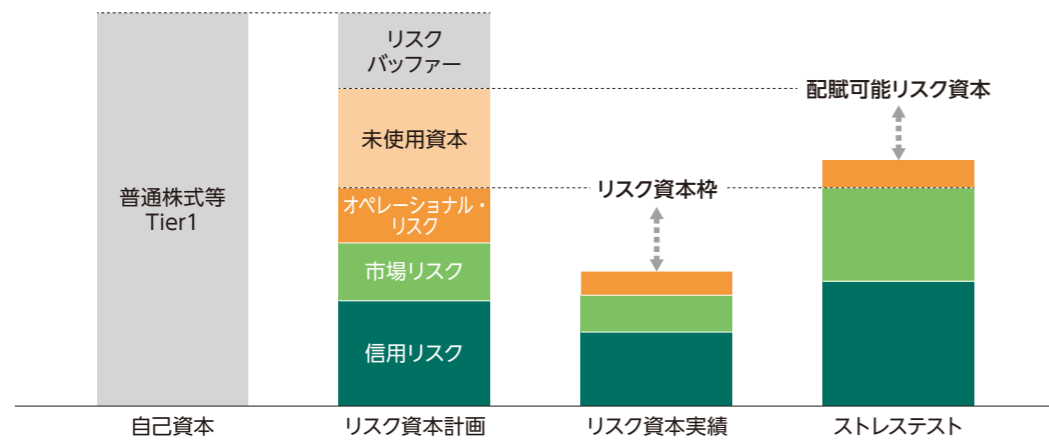
リスク事象	リスクシナリオ（例）
気候変動リスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会への移行がお客さまの事業に影響を及ぼし、与信費用が増加する可能性。</li> <li>気候変動への取組みや開示が不十分と見なされることで、風評が毀損する可能性。</li> </ul>
産業構造の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部環境変化がお客さまの事業に影響を及ぼし、与信費用が増加する可能性。</li> <li>競争環境が大きく変化し、戦略投資効果の剥落、人財不足等が生じる可能性。</li> </ul>
大規模自然災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの事業に影響を及ぼし、与信費用が増加する可能性。</li> <li>商工中金の国内外の拠点が被害を受け、業務の継続が困難になる可能性。</li> </ul>
サイバー攻撃に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工中金の業務やサービスの停止、顧客情報の漏洩、インターネットバンキングを通じた不正送金等が発生し、経営に重大な影響を与える可能性。</li> </ul>
人財の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>人財の確保・育成が進まず、主要分野での戦略が想定通り実施できない可能性。</li> <li>人的資本経営への取組みや開示が不十分と見なされることで、風評が毀損する可能性。</li> </ul>
格付低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付機関より商工中金の格付が引き下げられた場合、資金調達や市場関連業務（市場調達やデリバティブ取引）に悪影響を及ぼす可能性。</li> </ul>
マネー・ローディング及びテロ資金供与対策の不備	<ul style="list-style-type: none"> <li>マネロン対策が有効に機能せず、金融当局から行政処分が科される可能性、これにより、コルレス契約が解除され、海外送金業務等の国際業務に支障をきたす可能性。</li> </ul>

## V. リスク資本配賦運営

商工中金では、各種リスクを可能な限り統一的な尺度で計量化したうえで、それらのリスクを合算し、自己資本と比較するリスク管理（統合リスク管理）を行っております。取締役会において、全体及びリスクごとにリスク資本枠を設定するとともに、定期的にリスク資本の使用状況をモニタリングし、ALM会議及び経営会議に報告しています。

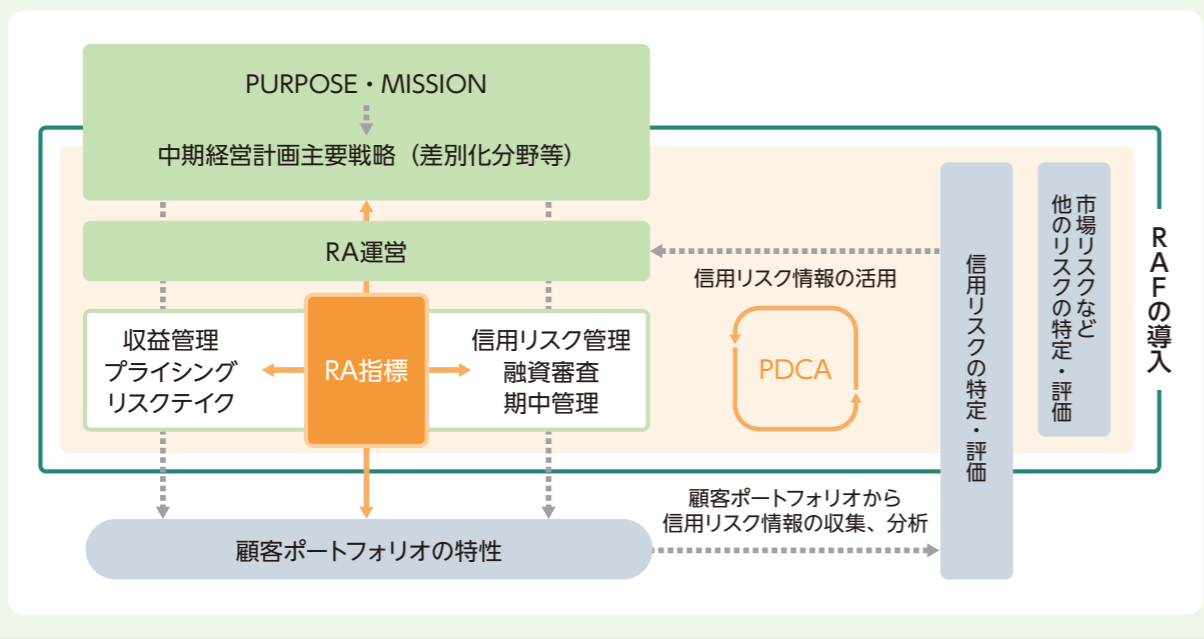
また、過去のストレス事象の再現や特定のストレスイベントの発生等、複数のストレスシナリオを設定し、それらのシナリオに基づくストレステストを実施して、自己資本の充実度を評価しています。

◆ リスク資本配賦運営のイメージ



### TOPIC リスクアパタイトフレームワーク (RAF) の導入

中期経営計画実現のため、主要戦略である差別化分野・投資業務等について、リスク、使用資本、経済リターン等のモニタリングを行い、各分野の取組方針を決定しています。随時、新たな取組みについても議論し、さらなるリスク管理、経営管理の高度化を図っていきます。



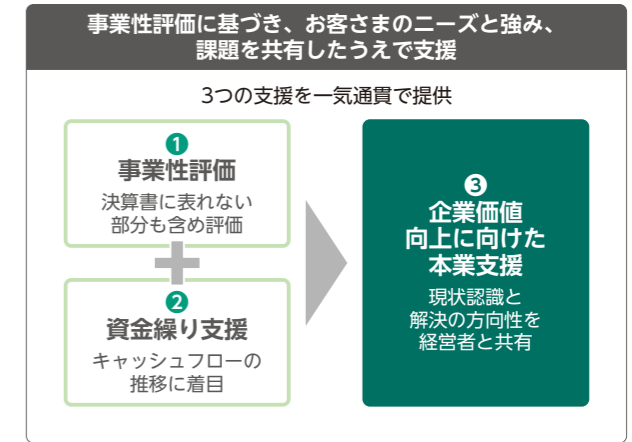
## VI. 信用リスク管理

信用リスクの的確な把握とコントロールを行うため、資産の自己査定を実施するとともに、信用格付制度を導入しています。信用格付制度では、中小企業の信用度を測るために最適な財務指標を選択するとともに、定性的評価も反映しています。

また、信用格付・業種、地域などの切り口で与信ポートフォリオを分析・評価し、債権の健全化に取り組むとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

審査体制面では、ファイナンス本部が、「事業性評価」に基づく適正な審査・管理を通じて、資産の健全性の維持・向上に努めるとともに、お取引先の経営改善、再生支援についても専門部署である経営サポート部を設けて、積極的に取り組んでいます。

### ◆ 融資審査における基本的な考え方



## VII. 市場リスク管理

業務の目的やリスクの種類ごとに、市場リスクに配賦されたリスク資本枠の範囲内でリスク限度額を設定するとともに、ポジション額や評価損益額等にも限度額を設定し、これらを管理することで、市場リスク量を一定の範囲にコントロールしています。

## VIII. 流動性リスク管理

円貨・外貨の流動性リスクに係る各種限度額等を設定し、これらを管理することで、流動性リスクを適切にコントロールしています。

また、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の3区分を設定し、区分に応じた管理を行うとともに、「懸念時」「危機時」における具体的な対応策を定める等、流動性リスクを適切に管理しています。

## IX. オペレーショナル・リスク管理

商工中金では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法的リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つのサブリスクに区分して管理しています。

「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの統括部署であるリスク統括部が商工中金全体のオペレーショナル・リスクの統括管理を行っています。あわせて、サブリスクごとに管理する部署を定め、リスクの特性に応じた管理を行うことでリスクの極小化に努めています。

リスク管理にあたっては、リスク・コントロール・セルフアセスメント (RCSA) を導入し、業務を担当する部署が顕在化した損失事象のモニタリングを行うとともに、自ら内在するリスクを把握・評価したうえで、その評価に基づき改善する取組みを行っています。

また、オペレーショナル・リスク管理会議において、オペレーショナル・リスクに関する事項や、同リスクの把握及び削減に向けた対応策について審議を行っています。